

平成 28 年

第 7 回飯館村議会臨時会會議録

自 平成 28 年 8 月 19 日
至 平成 28 年 8 月 19 日

飯 館 村 議 会

平成28年第7回飯舘村議会臨時会会期日程（案）

(会期1日間)

日 次	月 日	曜	区 分	開会時刻	日 程
第1日	8.19	金	本会議	午前11時00分	開 会 諸般の報告 1. 会議録署名議員の指名 2. 会期の決定 3. 村長の提案理由の説明 4. 議案審議 閉 会

平成28年8月19日

平成28年第7回飯舘村議会臨時会会議録（第1号）

()

()

平成28年第7回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成28年8月19日（金曜日）					
招集場所	飯館村役場					
開閉会の日 時及び宣告	開会	平成28年8月19日 午前11時00分				
	閉会	平成28年8月19日 午後 1時45分				
応（不応） 招議員及び 出席議員並 びに欠席議 員 出席 9名 欠席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △○ 公欠	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
	1	高野孝一	○	2	渡邊計	○
	3	菅野新一	○	4	北原経	○
	5	松下義喜	○	6	伊東利	○
	7	佐藤八郎	○	8		
	9	飯樋善二郎	○	10	大谷友孝	○
署名議員	5番 松下 義喜		6番 伊東 利		7番 佐藤 八郎	
職務出席者	書記 北原 美樹		書記 高野 琢子			
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の氏名 ○ 出席	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○
	総務課長	愛澤伸一	○	住民課長	細川亨	○
	健康福祉課長	俎野正行	○	復興対策課長	中川喜昭	○
	建設課長	高橋祐一	○	飯野支所長	高橋正文	○
	会計管理者	石井秀徳	○	教育長	中井田榮	○
	教育課長	村山宏行	○	生涯学習課長	藤井一彦	○
	代表監査委員	佐藤榮一		農業委員会 会長	菅野宗夫	○
	農業委員会 会長	石井秀徳	○	選挙管理委員会 会長	高野京子	
	選挙管理委員会 書記長	愛澤伸一	○			
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成28年8月19日（金）・午前11時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第68号 平成28年度飯館村一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 5 議案第69号 までい館・道の駅エリア村道・調整池・流末排水整備工事請負契約について
- 日程第 6 議案第70号 飯樋小学校敷地内通学路修繕工事請負契約について
- 日程第 7 議案第71号 飯館村消防団第二分団機動部消防ポンプ車の取得について
- 日程第 8 議員派遣 議員派遣の件

()

()

会議の経過

◎開会の宣告

議長（大谷友孝君） おはようございます。

本日の出席議員9名、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第7回飯舘村議会臨時会を開会します。

（午前11時00分）

◎開議の宣告

議長（大谷友孝君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

議長（大谷友孝君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局書記に諸般の報告をいたさせます。

事務局書記（北原美樹君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件1件、その他案件3件、計4件であります。

次に、閉会中の常任委員会の活動状況であります。7月28日に産業厚生常任委員会が帰村に向けた村民生活基盤とインフラの整備に係る調査のため、福島市並びに二本松市を訪問調査しております。

次に、閉会中の特別委員会の活動状況であります。7月15日に議会広報編集特別委員会が広報編集のため開催されております。

次に、議会運営委員会が、本日、本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めております。

次に、監査委員から6月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上です。

◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（大谷友孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、5番 松下義喜君、6番 伊東 利君、7番 佐藤 八郎君を指名します。

◎日程第2、会期の決定

議長（大谷友孝君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（大谷友孝君） 日程第3、村長提出の議案第68号から第71号までを一括上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日、ここに平成28年第7回飯館村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かとお忙しいところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会ですが、までい館・道の駅エリアの村道・調整池・流末排水整備工事及び飯樋小学校の敷地内の通学路の修繕工事請負契約並びに飯館村消防団第二分団機動部の消防ポンプ車の取得について入札が終了し仮契約を締結いたしましたので、補正予算を含めご審議いただくということで招集させていただいたところであります。

それでは、提出いたしました議案についてご説明をさせていただきます。

議案第68号は、平成28年度飯館村一般会計補正予算（第5号）でございます。既定予算の総額に9,875万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を102億9,446万円といたしました。

歳出の内訳ですが、総務費の総務管理費に2,036万8,000円、土木費の住宅費に2,535万円、教育費の社会教育費に1,998万円、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費に3,000万円、諸支出金として普通財産取得費に100万円などを計上したところでございます。なお、この財源として、地方交付税、国県支出金、繰入金などを充当するものであります。

議案第69号は、ただいま話しました、までい館・道の駅エリアの村道・調整池・流末排水整備工事請負契約についてでありますが、8月5日に7社による指名競争入札を行った結果、庄司建設工業株式会社が落札いたしましたので、その請負契約について皆さん方の議決を求めるものでございます。なお、契約金額は2億9,160万円であります。

議案第70号は、飯樋小学校の敷地内通学路修繕工事請負契約であります。8月12日に7社による指名競争入札を行った結果、関場建設株式会社が落札いたしましたので、その請負契約について議決を求めるものでございます。なお、契約金額は5,346万円でございます。

議案第71号は、飯館村消防団第二分団機動部消防ポンプ車の取得についてです。8月5日に4社による指名競争入札を行った結果、福島消防資材株式会社が落札いたしましたので、その物品の財産取得について議決を求めるものであります。なお、契約金額は2,430万円であります。

以上が、きょう、提出いたしました議案の概要であります。よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由とさせていただきます。以上であります。

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前11時07分）

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 引き続き休憩をいたします。

再開は13時10分といたします。

(午前 11時28分)

◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時10分)

◎日程第4、議案第68号 平成28年度飯舘村一般会計補正予算（第5号）

議長（大谷友孝君） 日程第4、議案第68号平成28年度飯舘村一般会計補正予算（第5号）についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

5番（松下義喜君） 17ページの飯舘村公民館費の工事請負費についてお尋ねいたします。

交流センター植栽工事の1,998万円の植栽工事はどのような植栽をするのか、詳細にお聞かせ願いたいです。

（総務課長） 総務課長（愛澤伸一君） こちらのエリアでございますけれども、公民館の前、県道沿いの、今ケヤキの木が植えられておりますけれども、県道と駐車場の間の花壇のスペース。それから東側の、隣は長谷川電気さんになっておりますが、長谷川電気さんとの敷地の境界、今桜の木が植えられておりますが、そこにありますスペース。それから南側の、新田川との川沿い。それから西側は、前の消防分署があったあたりのところになりますが、駐車場のところに若干植栽をする予定でございます。いわゆるエリアといたしましては、面積およそ1,200平方メートルほどの、花壇というわけではございませんけれども、植栽の範囲はおよそ全体で1,200平方メートルほどでございます。その中に、シャクナゲでありますとか、クリスマスローズという木もあるようでございますが、いわゆる中木といいますか、余り大きくならないような木と、それからグラウンドカバーということで、地面を覆うような植物ということで、芝桜のようなものを全体的に植えて、景観を形成してまいりたいという計画でございます。

5番（松下義喜君） そうすると、花壇側には幾らこのくらいでかかるとか、長谷川さんの境界線側のエリアにはどのくらいかかるとか、新田川沿いにはどのくらいかかるというような明細等はあるんですか。そこら辺があったらばお聞かせいただきたいと思います。

（総務課長） 総務課長（愛澤伸一君） 設計書一本となってございまして、もし出すとなるとお時間をいただくようになってしまいます。現在のところ、設計書一本で全体の数字が出てございます。

5番（松下義喜君） 1,900万円、2,000万円近くの植栽といったら、素人考えではかなりの植栽ができるのではないかと思うのでありますて、それであれば後でも結構ですので、我々、植栽工事が終わった後にでき上がったからといって呼ばれて、ああ、こういうものだったのかというようなことが多々ありますので、できるのであれば、詳細が出たらば議会にもお伝え願いたいと思います。

（総務課長） 総務課長（愛澤伸一君） 1,998万円でございますが、これはもちろん苗代は含んでございますけれども、そのほかにも土壤改良でありますとか、植え込み作業の工事費全体でございます。ただいまおただしございましたので、そういうところの経緯がわかる資料をおつくりしてお渡ししたいと思います。

7番(佐藤八郎君) 17ページにおける飯館村木造住宅耐震診断者派遣業務、これ、村民が7,000円の負担という考え方で申し込めば、今後もできるということになるんでしょうか。伺っておきます。

その下の、工事請負費の部分でありますけれども、住宅解体1棟分ということで、残りの分は派出所の解体というご説明がありました。村の直売所とかいろいろ人が入っていない住居に関してはなかなか解体がされないという流れですけれども、村営住宅は人が入ってきたのでという部分であろうけれども、そういう関連では、この環境省の考え方は変わりないんでしょうか。

それと、災害復旧工事、当面というか、道路の部分で3,000万円というお話でありますけれども、農地やいろいろ、ぐるっと村内を歩いてみると何ヵ所かあるようです。この台風7号の影響は、災害については、今後、国県においてはどういう流れの補助事業になっていくんでしょうか。それとも、村単だけのものになっていくんでしょうか。伺っておきます。

建設課長(高橋祐一君) ただいまご質問がありました17ページの住宅の耐震診断ということであります。これに関しては、今現在3件ほど問い合わせが来ている状況でありますけれども、一応条例化になっております。いろいろ相談をしながら、それに該当するかどうかをお話をしながら、基本的には誰でも耐震の調査はできるという、今、方向になっております。

続きまして、大谷地住宅関係です。解体1棟ということで、今回は道路工事に伴い1ヵ所だけが解体しないとできないという部分で、1ヵ所だけは上げさせてもらっています。そのほかに関しては、先ほど話があったように、環境省の解体工事と協議を進めながらやっていくという形で考えております。当然、環境省でも一般の解体がありまして、その優先順位に関しては環境省の中で住民と協議をしながら進めていくという話になっていますし、応急処置に関してもいろいろ協議をしながら、ほかの工事に影響のないように、優先できるものを優先して解体する形で協議を進めていくという形になるかと思います。今のところ、そういう考え方で進めております。

続きまして、災害復旧に関することがあります。台風7号、局地的に1時間に40ミリ以上の雨が降りまして、思ったより水が出ております。17日に建設課でもパトロール班をつくりまして、まず優先するのが住民の安全確保ということで、村道を中心にパトロールを行ってきました。その結果としましては、かなり村道に土砂関係とか砂利関係が流れている部分はかなりありました。大きく崩れている部分というのは、若干路肩が落ちている部分と、今回要求しますセンター地区の沈砂池の脇、草野飯樋線の路肩が1車線となってしまったというのが主な部分であります。ほかの部分についてはまだ軽微な災害被害という形になっております。ただ、まだ詳細な調査は終わっておりませんので、農地関係は、実際今環境省で除染を進めている中で、環境省の協力を得ながら、災害の被災状況を今調べているという状況になっております。それに伴って今後どういう災害復旧をしていくかということ、国県の補助事業を使ってやっていくかどうかというのは、その後の対応で進めていきたいと考えております。

以上です。

7番（佐藤八郎君） 今回、木造の住宅をリフォームして云々ということで、この機会に向けて準備されている住民があるわけすけれども、そういう中で、ぜひ耐震診断もリフォームの中でやるということはないでしょうかどうかわかりませんけれども、その際に申し込み、私たちもやってみたいと、受けたいとなれば受けられるということで、この周知方法は前もされているということですか、お知らせ板か何かで。

建設課長（高橋祐一君） 以前にも周知をやったかと思います。それで、昨年度2件ほど実際に調査をしているところもありました。そういう意味で、ことしはちょっとまだ周知をしていないので、その辺の周知を図っていきたいなと思っております。

7番（佐藤八郎君） 村営住宅の残り5棟分は、今後、環境省との協議の中で解体という形にはなっていくということは確実なんですね。

建設課長（高橋祐一君） 実は、これ交付金事業を使ってやっております。交付金の復興事業の中でも協議を進めているところでありますと、今のところは環境省の事業が優先されて進めていくという形になっております。どちらにしろ、最終的に取り壊せる形をとるという方向で今考えております。

7番（佐藤八郎君） 川俣、飯館、浪江なり、国の避難指示によって避難している部分で、時々の集中豪雨や今回の台風7号もそうですけれども、集中的な災害を受けるような要因があるわけでありますけれども、避難しなければ水の流出やいろいろ防ぐ方法なり土地財産の管理も対応できるわけですけれども、避難していくできないという中で、災害が、昨年、ことしもまたあるわけでありますけれども、それについての対応は、村としてどのように話し合いというか協議をしているのでしょうか。

建設課長（高橋祐一君） 昨年度の災害もありましたけれども、今までですと、地権者の方がいろいろ管理をしてもらった中で災害を未然に防ぐということもありました。あと、災害が起きれば村単事業、あと国費を使った事業で進めていくという形がありました。多少なりとも地元負担も出てきたという経緯があります。今回、去年の災害もそうなんですが、やはり管理ができていない、こういう避難の時期でありますので、考え方としては、地元負担なしでどうにか行政側でできる部分はやりたいという方向で進んでおります。そういう中で、今、生活関連、帰還加速化事業関係でそういう部分を何件かも取り組んでおります。ただ、それでも取れないのが個人の農地の部分でありますと、その辺は今協議しながらどうにか行政側で地元負担なしでできるような方向で今考えております。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

2番（渡邊 計君） 17ページの、植栽に2,000万円ほどかかっているわけでございますけれども、これ、桜の木とかそういうものであれば植えて後はそのままそんなに手入れもしないでいいかと思うんですけども、今のお話で、クリスマスローズあるいは芝桜となりますと、かなりの手入れ、その次の年からが大変になってくるのではないかと思うんですが、翌年からの手入れとかそういうものに対して、どのくらいの金額がかかるかという目安は出ているんでしょうか。

総務課長（愛澤伸一君） この交流センター全体の外構の管理ということで、一定程度の経費

がかかるてくるのかなとも思いますが、住民の皆さんのご協力等もいただけるのであれば、そういうところに賃金をお支払いしながらやつていただくという手もあるうかと思います。当然、植栽がありますので、一定程度の経費はかかるかなと思いますが、極力低額で済むように工夫してまいりたいと思います。

2番（渡邊 計君） あともう一つ、災害復旧なんですが、今回の台風、私も地元、自分の部落をちょっと回って歩いているんですけども、土砂あるいは碎石の流れ、これ、ほとんど除染に関連しているんじゃないかなと見られるところばかりなんですよ。長い昇口の碎石を敷いたのがまだ浮いている状態、それが流されている。あるいは草地、そういうところの客土した部分、それが、土どめはしてあるんですけども、それを越えて流されたという。私が見てきたところはほとんどが今回の除染に関連しているんじゃないかなと思われる部分がかなり多かったので、先ほど課長からお返事をいただいたように、できるだけ村民負担のない、あるいは今の除染に絡んでいるとなれば、除染絡みで環境省にできるだけ始末をお願いするべきではないかと思うんですが、その辺のところ、今後よろしくお願ひいたしたいと思います。

復興対策課長（中川喜昭君） 今おただしいただきましたように、今回の災害、17日の朝に役場に来まして、雨量が80ミリ程度ということで、雨量計はそうでもないんですが、かなり水路等を見ると水が上がっているという状況があったものですから、すぐさま環境省に連絡をしてしまって、JVに被害状況の確認をしてほしいということでお願いをしました。あと一方では、建設課を中心に村内の道路パトロールをしていただいたということあります。

そういうものの情報を持ち寄りまして、やはり今言いましたように、客土材が流出している部分については除染の途中のものが多いということもありましたので、これらについてはJVでしっかりと対応するようにということと、あとはやはりどちらかわからないという部分は村と協議をしていただくということで、建設課と連携をとりながら道路上の部分での事故等のないような対応をするということで、早急に対応してきたところであります。

以上であります。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

1番（高野孝一君） 15ページの6款農林水産業費の負担金補助及び交付金48万円についてお伺いします。

これは県の補助金のようでありますけれども、対象地区と今後の方向性についてお尋ねします。

復興対策課長（中川喜昭君） 15ページの肉用牛生産力再生推進事業補助金であります、これは当初からお話をしております県の実証事業で、畜舎、パドック等を使っての試用実証を今、県の事業として行っておりまして、その農家の方、伊丹沢の農家の方でありますけれども、今回4頭の牛を導入したいということでありましたので、一応今回県の補助事業があるということで、お願いをしながら進めるというものであります。

当初では、村としまして、購入金額80万円を限度としまして60%の補助を出すというように予算化しておりますので、それに県の補助金が1頭当たり12万円ついてくるという事業でございます。

1番（高野孝一君） 昨年、県の補助事業で、60万円で8頭分という事業化がありましたけれども、その辺どうかと思っていた部分で、プラス60万円が補填されるということありますが、今回は試験的にということであれば、今年度は終わりだということでおろしいでしょうか。

復興対策課長（中川喜昭君） 今回の実証事業については、今後畜産の再開を目指す中で、今ある畜舎なりパドックを使って育てていく中で、親牛に対してどの程度放射能の影響があるかという部分の実証をして、その親牛のセシウムの状況を見て、今後、村の畜産の再開に県からお墨つきをいただくという実証ということでございます。

今のところ、県の実証としては、ここの伊丹沢の農家1件ということではありますので、これらの実証を踏まえた中で、今後の肉牛の飼育の再開ができるものと思っております。今回は、作物でいえば摂取制限とか、作付制限解除に向けたような部分の畜産版をお考えいただければと思っております。

以上であります。

1番（高野孝一君） 今回は子牛の導入についての補助事業ですよね。

復興対策課長（中川喜昭君） 今回はセリから購入するというものでありますので、牛4頭をセリから買って親牛に育てるという考え方をしております。

1番（高野孝一君） 実証ということであれば、10カ月の子牛を買ってきて、ここで約十四、五カ月になれば種つけするわけなんです。5カ月ぐらいしたら種つけをして、さらに育てて、10カ月後には子牛が生産されるわけなんですけれども、売るまで2年以上かかるわけなんです。そうすると、セシウム云々という部分については今年度1年、来年1年ではやはり短いのではないかと思われますが、来年度以降の村の取り組みについてはどのような考えでいるのか伺っておきます。

復興対策課長（中川喜昭君） ご質問に対して、私の答弁、ちょっとお答え不足なところがありましたので、再度お答えいたします。

この農家の方については、親牛を今現在8頭保有しております。あと子牛が2頭で、合わせて10頭保有しているということです。また、今後その親牛から産まれる子どもが3頭。あと今後導入するのが4頭ということで、その試用実証をしていくということです。

県の試用実証の期間については今年度いっぱいということではありますので、いわゆる牛を持ってきて、そこで育てた親牛のセシウムの状況を調べるという内容になっております。大変、答弁不足で申しわけございませんでしたが、今保有しているものを、実際に買った場合どうなるかと。

なお、県の話だと、子牛の出荷については制限がかかっていないということで、県としては親牛を育てていく間の実証をしたいということではありますので、この事業を進めるということでの子牛を導入していくということではあります。

今後ですが、今回は畜舎、パドック等を使っての実証。一方では、ご存じのとおり、松塚で水田を使った牧草、放牧型の実証という形で、今二通りでやっております。それで、畜舎なりパドックはことし半年間の実証、水田放牧については3カ年の実証という形で進めておりますが、それらを踏まえて、畜舎なりパドックで、家のそばで放牧しない

部分については、今年度である程度の方向性を県で出していただけるかなと思っております。それらを踏まえて、今後の畜産の再開に向けては検討させていただきたいと思っております。

以上であります。

1番（高野孝一君） そうすると、現在の状況を私は知り得ていないんですけれども、現在試用している頭数については入っているのか、今後帰農するというか、自分の所有している牛舎に入していく予定というのは、現状はどのようになっているのかお伺いします。

復興対策課長（中川喜昭君） 今まで畜舎なりパドック等の清掃、修繕をしておりまして、今のところ牛は預託ということで沼尻牧場に預けていたということで、一応9月からその実証が開始されるということで、9月中旬に牛を連れてきて、飯館で育てていくという考えをしております。

以上です。

1番（高野孝一君） そうしますと、今年度で除染が終了するという計画、そしてまた地力回復工事も来年度いっぱいには終わるという中では、農業再生においては非常に重要な時期ではないのかと思っております。そういう中で、村の基幹産業でありました肉用牛というのは、やはり大変な思いで今後続けねばならないという考え方からして、農業再生検討委員会の方向というか、村の方向としては、この肉用牛に対してどのような思いを持っているのか、再度お聞かせください。

復興対策課長（中川喜昭君） 震災前については、村の農業を考えれば、稻作を中心にながら、花卉、野菜等もありましたが、あと一方では飯館ニュープラントということで、一つの特産品、あとは村が自慢できるものとして飯館牛という形で育てて畜産を行っていただきました。そういう思いが原発事故で全てゼロになってしまったという状況で、本当に今は、マイナスからスタートしてやっとゼロの部分に来たということでございます。

畜産農家、5、6軒が避難先でやってきているという方々もおります。そういう方々の意向も、村内に戻ってやりたいというところも3軒なり4軒あるというのが実態でございます。

そういう意味では、今回の肉用牛の試用というのはやはり大切な実証かと思っておりますので、これらの実証を踏まえて、それらを皆さんに伝えていきながら、もとのようにはすぐには戻れないかと思いますけれども、一步一步、やはり飯館ニュープラントを目指す、取り戻すという形で進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（大谷友孝君） ほかにありませんか。

1番（高野孝一君） 同じく15ページの2款総務費の13節委託料123万円の60周年記念切手の製作業務についてお伺いします。

歳入については、切手シート受け払い収入が82円掛ける10枚のセットを820円で500セットという説明がありました。歳出の部分で今、1,230円、1,000シートという説明がありました。これらの整合性についてお尋ねします。

総務課長（愛澤伸一君） 記念シートでございますが、やはり製作費がどうしてもかかります。

村で持っている写真等をもとにしまして、それから切手をつくっていただくということになりますので、製作費がかかりまして、1シート製作するのに現在1,230円という金額が示されているところでございます。それと、このオリジナル切手をつくるに際してはやはり生産の単位というものがございまして、これの一番小さいものが1,000シートが基準ということでございます。最小でも1,000シートつくらなければならないということで、今回、1,230円の1,000シート分ということで製作費を計上させていただいております。

このつくりましたシートにつきましては、一部、やはりご希望の方に頒布、販売する必要もあるうかと思っておりますが、その際に製作費までご負担いただくのは気の毒だということでございまして、切手代実費分だけ頂戴したいということで販売価格を設定させていただきたいと思っております。

また、残り500シート分につきましては、これは村の記念の切手でございますので、特にこの60周年の記念イベントなどを中心にさまざまな場面で記念品等々として使う場面もあるかと思っておりまして、そういうところも踏まえまして、全品売り払いということでなくて、一部、村保留分も設けているということでご理解いただきたいと思います。

1番（高野孝一君） 意図する部分は十分わかりますけれども、もう来月の25日が式典ということであれば、どのようなオリジナルの図案になるのかお聞きしておきます。

総務課長（愛澤伸一君） 今、原案をどんどん制作中ということでございます。村の名所というとあれですけれども、あいの沢でありますとか、そういう村内の各地の風景の写真、あと季節の風物詩でありますとか、そういったものを集めた写真を題材として切手にしたものでございます。（「終わります」の声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第68号平成28年度飯舘村一般会計補正予算（第5号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第68号平成28年度飯舘村一般会計補正予算（第5号）についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第69号　までい館・道の駅エリア村道・調整池・流末排水整備工事請負契約について

議長（大谷友孝君） 日程第6、議案第69号までい館・道の駅エリア村道・調整池・流末排水整備工事請負契約についての件を議題とします。

これから質疑を行います。ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第69号までい館・道の駅エリア村道・調整池・流末排水整備工事請負契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号までい館・道の駅エリア村道・調整池・流末排水整備工事請負契約についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議案第70号 飯樋小学校敷地内通学路修繕工事請負契約について

議長（大谷友孝君） 日程第6、議案第70号飯樋小学校敷地内通学路修繕工事請負契約についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第70号飯樋小学校敷地内通学路修繕工事請負契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号飯樋小学校敷地内通学路修繕工事請負契約についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第7、議案第71号 飯館村消防団第二分団機動部消防ポンプ車の取得について

議長（大谷友孝君） 日程第7、議案第71号飯館村消防団第二分団機動部消防ポンプ車の取得についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第71号飯館村消防団第二分団機動部消防ポンプ車の取得についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号飯館村消防団第二分団機動部消防ポンプ車の取得についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第8、議員派遣の件

議長（大谷友孝君） 日程第8、議員派遣の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

議長（大谷友孝君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第7回飯館村議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労さまでした。

（午後1時45分）

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年8月19日

飯 館 村 議 会 議 長 大 石 友 孝

同 会議録署名議員 松 下 義 喜

同 会議録署名議員 伊 東 利

同 会議録署名議員 佐 藤 八 郎